

令和4年度 第1回 取手市国民健康保険運営協議会 議事録

日時 令和4年11月10日(木) 午後4時00分開始 午後4時40分終了

場所 取手市役所 議会棟 大会議室

出席者 渡部日出雄会長・大橋稔委員・中村やよい委員

樋渡まち子委員・中村洋子委員・本田曜子委員

石井啓一委員・吉岡巖委員・石塚博己委員・飯塚理津子委員

山野井隆委員・岩澤信委員・澤口ひで子委員・濱野清委員

(欠席者) 橋中健彦委員・松崎信夫委員

(事務局) 大野健康増進部長・木村国保年金課長・平野補佐・岡田補佐

海老原係長・石田係長・青柳係長

傍聴者 0人

会議成立 16人中14人出席(施行規則第4条)

議事録署名人 本田曜子委員(被保険者代表)

議事録署名人 石塚博己委員(保険薬剤師代表)

会議次第 1. 開会

2. あいさつ

3. 報告事項

(1) 令和3年度取手市国民健康保険事業特別会計決算報告について

(2) 賦課方式変更後の状況について

(3) 令和5年度集団健康診査会場変更について

(4) 健康優良世帯、健康優良者表彰の終了について

4. その他

5. 閉会

開 会 会長挨拶、副市長挨拶後、出席委員・事務局自己紹介、傍聴希望の確認(希望者なし)、会議の成立について確認(成立)

議 事（報告事項）

①令和3年度 取手市国民健康保険特別会計決算報告

【概要】

歳入総額は121億2,442万7千円で対前年度比5億5,242万2千円の増、歳出総額は108億2,941万3千円で対前年度比6億8,929万9千円の増。歳入歳出差し引き額、12億9,501万4千円。

主な歳入は、県支出金で歳入全体の62.5%、国民健康保険税が18.4%。被保険者数の減少により、国民健康保険税が9,493万3千円減。

主な歳出は、保険給付費で歳出全体の67.2%、国保事業費納付金が19.2%。新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関の受診控えが回復傾向にあり、保険給付費が2億3,745万7千円増。

【事業状況】

国民健康保険被保険者の総人口に占める割合は22.3%、加入世帯数は総世帯数の32.2%。加入世帯、被保険者数とも減少傾向。65歳から74歳までの前期高齢者の割合も50.8%と前年度51.4%から0.6%の減となっており、後期高齢者医療制度への意向者の増加が主な要因と考えられる。

【減免状況】

法定軽減は加入世帯の所得状況に応じて均等割、平等割を7割から2割軽減するものであわせて10,056世帯3億8,847万5千円。子育て支援の減免は高校生以下の被保険者の均等割額を一律50%1,160世帯に対して実施。新型コロナウイルス感染症の影響による減免は29世帯。

【保険給付の状況】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う医療機関への受診控えが起こり、令和3年度に回復するという状況が全国的にみられた、取手市も令和3年度は保険給付費が増え、前年比104%。出産育児一時金、葬祭費も申請に基づき支給。

【傷病手当金】

令和2年度に引き続き支給、前年度に比べ件数が8件増。令和4年度はさらに申請が増えており、10月末現在、32件1,138,794円支給している。

【特定健康診査】

電話のほかWEBによる方法も取り入れた上で、完全予約制での実施をし、新型コ

コロナウイルス感染症のリスク軽減を図った。日帰り人間ドック、脳ドック及び肺ドック受診者への助成、がん検診の助成事業も実施。

【国保財政調整基金の状況】

昨年度の運営協議会では、令和3年度末に基金残高が43億9,500万円になる見込みと説明したところ、最終的に37億9,348万5,278円となった。令和3年度は2,970万9千円を基金から取崩し国保特会へ繰り入れし、10億5,000万円の積立てたことから、差し引き10億2,029万1千円の増額となった。

②賦課方式変更後の状況

【賦課方式変更を行うまでの経過】

令和3年4月、令和4年度から国民健康保険税の賦課方式を3方式から2方式に変更することを庁議にて報告。その後、税額シミュレーションを行い、令和3年11月の国保運営協議会、12月の議会を経、令和4年1月に取手市国民健康保険条例を改正。令和4年度に入り、広報・HPで賦課方式変更を周知、7月に国民健康保険税本算定納税通知書を発送。納税通知書発送後、特に混乱は生じず、国保税が下がったが国保財政は大丈夫か、という問い合わせや税額確認の電話が数件あった。

【茨城県内市町村の状況】

県内すべての市町村において、令和4年度より賦課方式が「所得割・均等割」の2方式となり、県内の賦課方式が統一されている。「所得割・資産割・均等割・平等割」の4方式から2方式とした自治体が20市町村、「所得割・均等割・平等割」の3方式から2方式とした自治体は、当市を含め22市町村。

賦課方式変更後の被保険者1人当たりの保険税について、半数以上の市町村で被保険者の負担軽減が図られている。

【県内市町村の税率等】

被保険者の所得の有無によらず、世帯の被保険者数に応じて計算する均等割について、取手市は県内で一番低い税額となっている。

また、2方式導入により、全ての世帯で国保税が減額となったのは、取手市を含め6市町村（取手市・美浦村・阿見町・守谷市・城里町・つくばみらい市）。

【県内の平均税率等】

所得割：11.08%（取手市：10.2%）、均等割：57,075円（取手市：39,000円）。

【令和3年度、令和4年度の国保税の状況】

それぞれ、7月の本算定時の調定額と内訳で、賦課方式の変更と被保険者数の減

少などの要因により、国保税は3億7,359万2千円の減収。減収分の補填については、国保財政調整基金を充てる。

③令和5年度集団健康診査会場変更

【概要】

令和5年度より白山公民館・ゆうあいプラザを取手ウェルネスプラザや福祉交流センターへ変更、浜田集落センターを新設する。

【理由】

- ・浜田・紫水地区の健診受診率が低く、身近に集団健診を受ける場所がないが、白山地区は健診受診率は高く、大規模健診会場が近隣にある。レントゲンバスの配車日数が限られているなかで健診受診機会を確保することを目的としたもの。
- ・健診会場が白山公民館・ゆうあいプラザの2施設にまたがっているため、健診受診者にとっては歩行距離が長く、かつ、わかりづらい構造。
- ・駐車場が狭く十分な台数が確保できず、さらに交通量が多い国道をはさむため交通事故のリスクが高い。
- ・レントゲンバスの搬入口が狭く、搬入が困難な状況。

【令和3年度の白山・浜田地区の健診受診率・会場周辺の状況の比較】

- ・白山・中原町に関して国保では市全体の受診率より若干下がっている。浜田・紫水地区では受診率の低下が著しい。
- ・浜田地区周辺の集団健診会場は藤代の市街地を省くと久賀公民館だけであり、小貝川を越えたつくばみらい市よりの地区には健診会場がない。このことが特に後期高齢者における浜田・紫水地区の健診受診率が低い理由があると推察される。

【隣接する会場への振り替え】

白山公民館の令和3年度受診者数は2日間で526人。次年度は取手ウェルネスプラザ、福祉交流センターを1日ずつ増やすことで対応可能と判断した。

【利用者の反応】

本年度10月に実施された白山・ゆうあいプラザで健診会場にポスターを掲示し、チラシを配布した。会場での直接の問い合わせが3件、電話での問い合わせが1件あったが、存続を希望する声は聞かれなかった。

④健康優良世帯、健康優良者表彰の終了

【表彰の経過、実績】

これまで健康福祉まつりで、H27年度からは健康まつりで健康絵画コンクールと共に、表彰式を執り行っていたが、令和2年度から新型コロナウイルスの影響で健康まつりは終了、それに伴い絵画コンクールは終了、感謝状のみ郵送で送付した。

令和3年度の感謝状の郵送数は国保加入者は1,163件、後期加入者は474件。

【本事業終了の理由】

- ・医療費を使わないことが健康優良であると必ずしも言い切れないところがある。
- ・国では現在、医療費を使用していない、かつ、健診を受けていない人をハイリスクの介入対象者としているという矛盾があった。取手市では現在、健康状態不明者に対して、特定健診未受診者勧奨事業の対象者として、通知及び電話により勧奨している。一方で「健康優良者」として表彰するという矛盾が生じていた。

【今後の方針】

本事業での対象者については国の方針に沿ったハイリスク介入など、新たな保険事業を進めていきたい。

(①から④まで、いずれも質疑無し。承認された。)

⑤その他、次回日程、令和5年度健康保険税における賦課限度額の引き上げ

- ・令和4年10月28日開催の厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会において、国保税に係る賦課限度額について、令和5年度から引き上げることが検討された。現時点で確定したものではないが、次回の運運営協議会でこのことをお諮りする見通しである。
- ・次回第2回協議会は、令和5年2月16日日本会場での開催を予定。

令和4年11月22日

運営協議会議長 渡部 日出雄

議事録署名委員 本田 曜子

議事録署名委員 石塚 博己